

特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書

平成24年6月



目 次

1. 平成 24 年 3 月期の概要	1
(1) 経営環境	1
(2) 決算の概要	1
イ. 主要勘定（末残）	1
ロ. 損益の状況	2
ハ. 自己資本比率の状況	3
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として 業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	3
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況	3
イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	3
ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体 制	7
ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の 事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方 策	8
(2) 被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災 地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況	10
イ. 被災者への信用供与の状況	10
ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災から の復興に資する方策	12
ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例	24
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する 方策の進捗状況	25
イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方 策	25
ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む。）に対 する支援に係る機能の強化のための方策	25
ハ. 早期の事業再生に資する方策	26
ニ. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	27
3. 剰余金の処分の方針	27
4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	28
(1) 経営管理に係る体制および今後の方針	28
(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針	29
(3) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）および市場リス クの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針	30
イ. 信用リスク管理	30
ロ. 市場リスク管理	31
ハ. 流動性リスク管理	32
ニ. オペレーショナル・リスク管理	32

1. 平成24年3月期の概要

(1) 経営環境

平成23年度における国内経済は、東日本大震災の影響により生産活動が停滞したことに加え、消費マインドの低下により個人消費が落ち込むなど、極めて厳しい状況が続いておりましたが、年度後半には、各種政策や支援による企業活動の活発化や行き過ぎた自粛ムードの後退による個人消費の回復等を受けて、緩やかな持ち直しに転じました。

東日本大震災から1年が経過し、甚大な津波被害を受けた地区においても瓦礫撤去等が進み、一部被災企業の事業再開や個人住宅着工数の増加等、明るい兆しもうかがえるようになり、被災地の姿も落ち着きを取り戻しつつあります。

しかしながら、当地域の主要産業である水産業が、インフラの復旧の遅れなどから平成23年の水揚げ数量、金額とも前年を下回るなど、多くのお取引先や地域を取り巻く環境は未だ厳しい状況が続いており、地域経済の復興への道のりは緒についたばかりであります。

こうした中、当金庫は平成24年2月、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第11条第1項に規定する特定震災特例協同組織金融機関として、信用金庫の中央金融機関である信金中央金庫を通じ、100億円の資本支援を受けました。

今後、当金庫は、より一層の地域への円滑な資金供給ならびに経営強化計画に掲げた諸施策の着実な実行を通じて、地域の復旧・復興ならびに地域経済の活性化に向けた取組みに尽力してまいります。

(2) 決算の概要

イ. 主要勘定（末残）

(イ) 預金積金

預金積金残高は、東日本大震災の被害による保険金および災害義援金等の滞留などから、前年度末比82億円増加の674億円となりました。

個人預金は、震災に伴う保険金や災害義援金等の受入れにより、同66億円増加の577億円となりました。

法人預金は、保険金等の受入れのほか、建設業の震災復興関連公共工事受注に伴う前払金の口座滞留などにより、同14億円増加の96億円となりました。

(ロ) 貸出金

貸出金残高は、下期から一部被災企業の事業再開やアパート建築の増加といった復興需要が立ちあがり始めたこと等から、資金需要が発生したものの、

一部では保険金等による借入金の返済の動きもあり、前年度末比5億円減少の300億円となりました。

なお、中小事業者向け貸出につきましては、同3.5億円減少の179億円となりました。

(ハ) 有価証券

有価証券残高は、預金積金の大幅な増加等に伴い、国債・地方債・社債を中心に運用額を増加させたことから、前年度末比76億円増加の175億円となりました。

【図表1】 預貸金等の推移

(単位:百万円)

	23年3月末	23年9月末	24年3月末	
				前年度末比
預金積金	59,167	69,290	67,456	8,289
貸出金	30,650	29,638	30,084	▲566
うち中小事業者向け	18,281	17,899	17,929	▲352
有価証券	9,990	12,546	17,593	7,603

ロ. 損益の状況

業務純益は、貸出金利息の減少や一般貸倒引当金繰入額の増加等により、前期比197百万円減少の▲4百万円となりました。

また、東日本大震災により被災した与信先に係る与信コストをお客様ごとの被災実態に応じて適切に見積もった結果、不良債権処理額が1,293百万円となったことから、経常利益▲1,327百万円、当期純利益▲1,130百万円の赤字となりました。

【図表 2】 損益の推移

(単位：百万円)

	23年3月期	24年3月期	
			前期比
業務純益	192	▲4	▲197
うち一般貸倒引当金繰入額	▲11	121	132
うち経費	944	880	▲63
業務粗利益	1,125	997	▲127
コア業務純益	138	109	▲28
臨時損益	▲281	▲1,322	▲1,041
うち不良債権処理額	247	1,293	1,046
経常利益	▲90	▲1,327	▲1,237
特別損益	8	198	189
当期純利益	▲84	▲1,130	▲1,046

ハ. 自己資本比率の状況

平成 24 年 3 月末の自己資本比率は、優先出資 100 億円の発行による資本支援により、前年度末比 32.79 ポイント上昇して、39.87%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当金庫が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策の進捗状況

イ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(イ) 本部と営業店の連携による相談業務の強化

当金庫は、東日本大震災以降、復興支援に向けた態勢として、平成 23 年 11 月から業務部業務推進課事業所開拓専担チームと審査部企業支援課チームを主体に、本部と営業店が連携を密に取ることで、お客様との面談機会を多く持ち、相談対応等を通じて金融支援の充実を図っております。

平成 24 年 5 月末までに、企業支援課チームは営業店担当者とともに、支援対象先を中心とした 22 先に対して 73 回の同行訪問を、事業所開拓専担チームは営業店と連携して 13 先に対して震災関連融資 153 百万円を行っております。

なお、両チームは、平成 24 年 5 月までに 3 回ミーティングを実施し、グ

ループ補助金情報や両チームの取組み等について情報交換することで、復興支援ファンド「しんきんの絆」、岩手産業復興機構および東日本大震災事業者再生支援機構の活用に繋げております。

今後も、本部と営業店の連携による同行訪問を進め、両チーム担当がお客様の声を直接聞くことで、当該顧客・営業店・本部間でお客様が抱える課題の共有化を図り、営業店単独では対応が困難な外部機関等の活用を含めた解決方法を検討したうえで、お客様への提案を行うことにより、課題の早期解決を図ってまいります。

本部と営業店が一体となった相談受付体制により、東日本大震災以降、本部電話相談窓口および営業店において、同年5月末までに累計1,922件の融資に関する相談、358件の相続手続き、2,769件の通帳・証書再発行等の手続きを行っております。

また、平成23年12月に業務部業務推進課内に電話相談窓口を設置し、閉鎖中の店舗を含めたお客様から、土地・中古住宅の紹介依頼、住宅新築資金相談、住宅ローンの返済相談等9件の問い合わせを受け、当該閉鎖中の店舗の業務を引き継いだ営業店と連携を取ったうえで対応を図っております。

なお、電話相談窓口のさらなる利活用を促進すべく、6月にはパンフレット1,935枚、ポスター60枚を作成し、宮古市社会福祉協議会を通じて、宮古市内の全仮設住宅への配布および、主たる集会所へのポスター掲示を行うことにより、再度の周知を図っております。

【図表3】

○ 東日本大震災以降の各種相談実績

(単位:件数)

	震災以降累計
融資相談件数	1,922
相続手続き件数	358
紛失届け件数	2,769

(注)平成24年5月末現在

【図表4】 紛失等相談窓口の様様



(ロ) 審査管理態勢の強化および融資条件の弾力化

当金庫は、東日本大震災直後より、被災者からの資金需要や融資条件の変更等のお申込みがあった場合、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、返済猶予の要請や経営相談に丁寧に応じ、事業継続の意欲を高めるよう支援を続けております。

また、事業再建を目指すお取引先および被災した住宅ローン利用者に対しては、担保・保証人や返済期限などの融資条件の弾力的な取扱いをしております。

その一環として、事業再建を目指すお取引先および被災したお客様に対して、融資条件を弾力化した事業性融資商品や住宅ローンを新たに発売し、地域の復旧・復興を支援しております。

今後も地域の復旧・復興に向けて、お取引先からのご相談に真摯に対応してまいりたいと考えており、業務部業務推進課内の電話相談窓口の活用、ならびに業務部業務推進課および審査部企業支援課を中心とした本部および営業店の連携により、お取引先からの相談対応を強化し、金利や返済期間といった融資条件を弾力的に取り扱うことなどにより、支援を継続してまいります。

また、被災債権の管理・回収につきましては、東日本大震災からの復旧・復興に向けて、お客様ごとの復旧・復興状況に十分留意したうえで、信金中央金庫からの指導・助言を受けながら、適切な管理・回収に努めております。

さらに、二重ローン問題の解決に資する施策などにつきましては、お客様の被災状況を詳細に把握し、「岩手産業復興機構」や「(株)東日本大震災事業者再生支援機構」、「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」等の外部機関と連携し、対応してまいります。

(ハ) 人材の育成

当金庫は、人材を「人財」と捉え、職員のスキルアップを経営の重要課題に位置づけてまいりました。当金庫は、東日本大震災からの復興支援に

向けて、さまざまな取組みを進めてまいります。これら取組みの実践および目的達成のためには人材の育成が極めて重要であると考えております。このため、以下の取組みを進め、人材の育成を図っております。

平成23年度につきましては、融資経験の浅い若手職員および女性職員を対象とした融資勉強会を開催し、計4回、延べ82人が受講しました。

また、平成24年度第1四半期につきましては、(社)東北地区信用金庫協会等の信用金庫関連団体が主催する研修に5回、計8名を派遣しております。

今後については、信金中央金庫や信用保証協会が開催する研修の受講、内部トレーニーの実施等を通じ、人材の育成に努めてまいります。

- 所属部門における制度融資の取扱い等のOJT研修の実施
業務目標や能力開発目標に関する面接を行い、適切な指示や指導を実施し、その結果の検証に努めてまいります。
- 適切なJOBローテーションの実施による業務知識の習得
職員の担当職務の経歴を把握し、可能な限り多くの職務経験を積ませるため、JOBローテーションを行い、業務知識の習得を図っております。
また、内部出向により、担当部署以外の職務を経験する機会も設けております。
- 役職階層別の派遣研修の実施
平成24年5月に営業店長研修、中堅管理者研修を実施し、それぞれ2名が参加いたしました。また、7月には初級管理者養成研修を実施する予定であり、2名の参加見込んでおります。
- 部室店長会議における外部講師による講話の実施
平成24年7月に反社会的勢力への対応についての講話を予定しており、今後講師の選定を進めてまいります。
- 本部各部門による業務研修の実施
平成24年6月に、本部・営業店職員12名に対し、自己査定の精度向上を図るため、審査部を講師とした融資勉強会を開催しております。
- (社)全国信用金庫協会、(社)東北地区信用金庫協会および岩手県信用金庫協会主催の役職員向け各種研修への参加および研修受講者による持ち帰り内部研修の実施
平成24年5月に年金推進講座に2名、融資審査担当者インストラクター講座に1名、地域密着実践研修に1名、6月に融資推進研修に2名、テラーセールス向上講座に2名、渉外基礎講座に2名、参加しております。
今後につきましては、7月に融資基礎講座に2名コンプライアンス研修に2名、9月に貸付金管理回収研修に1名、目利き力養成研修に2名の参加を予定しております。
内部研修につきましては、平成24年5月の営業店長研修等参加者を講

師に7月中の研修を予定しております。以降についても、外部研修に参加した職員を講師として、順次内部研修を開催してまいります。

- 自己査定を通じた債務者把握の実践的トレーニーの実施
債務者の実態を把握するスキル向上を図るため平成24年11月にトレーニーの所属店以外の二次査定を経験させる予定としております。
- 外部研修の積極的活用
 - ・ 監査法人トーマツ主催「金融円滑化セミナー」への参加
監査法人トーマツ主催の「金融円滑化セミナー」の開催が未定であるため、中小企業大学校主催の「中小企業のための経営計画策定支援研修」等への参加を検討してまいります。
 - ・ 信用保証協会業務研修会への参加
平成24年9月（宮古市）、11月（盛岡市）の協会業務研修への参加を予定しております。
 - ・ 信金中央金庫主催「中小企業経営改善支援実務研修会」への参加
開催時期が固まり次第、参加を検討することとしております。
 - ・ 宮古市主催人材育成事業「みやこ経営塾・基礎講座」への参加
宮古市による開催時期の決定があり次第、参加を検討してまいります。
- 職員の自己啓発の取組みの勧奨
平成24年6月に開催される銀行業務検定試験を斡旋し、5名の職員が受験しております。

ロ. 中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当金庫は、これまでも中小規模の事業者に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでまいりました。今般の東日本大震災により被災されたお客様に対する円滑な信用供与は、地域の復旧・復興に不可欠であることから、引き続き適切に対応してまいります。

具体的には、地域の復旧・復興に向けての中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況等について、金融円滑化にかかる取組みを主管する管理部が、各営業店における実績等を取りまとめたうえで半期毎に常務会へ報告するとともに、主管部門による評価・分析の実施および常務会で決議された指示事項を関係各部門に通知してまいります。

また、管理部は、関係各部門における信用供与の実施状況等において、取組みが十分でないと思われる営業店等に対して指導を行うとともに、関係部署に対し個別臨店の要請を行うとともに、常務会に報告してまいります。

常務会は、管理部からの報告にもとづき、重要な事項について協議し、必要に応じ理事会に付議・報告してまいります。

さらに、当金庫は、今般の資本増強にあたり、信金中央金庫と経営指導契

約を締結しております。当金庫は、当該契約にもとづき、経営強化計画の実施状況や当金庫の財務の状況等を信金中央金庫に報告したうえで、被災債権の管理・回収をはじめとした、経営強化計画の実施に資する指導および助言を受けております。

このように、中小規模の事業者に対する信用供与の実施状況につきましては、当金庫内部のみならず、外部からの検証を受ける体制としております。

ハ. 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

(イ) プロパー融資対応による融資条件の弾力的な取扱い

当金庫は、被災したお客様からの融資のご相談に対しまして、技術力、販売力、経営者の資質および事業の成長性等を踏まえ、金利や返済期間といった融資条件を弾力的に取り扱うことなどにより、支援を継続しております。

また、当金庫は、保証会社の保証を付した無担保・無保証ローンを取り扱っておりますが、お客様の被災状況等により保証会社の審査・承認が下りない事例があり、そのようなお客様に対しては、プロパー融資商品の条件に合わない場合でも、事業の見通しや経営者の経営手腕、地域における事業の必要性など、お客様の実態を踏まえて、融資条件の弾力的な取扱いによる円滑な資金供給に努めております。

そうした融資対応の実績は、平成24年5月末現在で8件、37百万円となっております。なお、商品別の内訳としては、災害復旧ローン4件、マイカーローン3件、事業ローン1件となっております。

(ロ) ABLの取扱い

当金庫は、平成19年8月より信用保証協会による流動資産担保融資保証制度（ABL保証）を活用し、お取引先の売掛債権や棚卸資産などを担保とした融資を取り扱っており、平成24年5月末現在の実績は2件、60百万円となっております。

ABL保証を実施することにより、金融機関にとってはお客様の仕入先、販売先、在庫の状況を正確に把握し、適切なアドバイスを行うことが可能となり、お客様にとっても資金調達方法の選択肢が拡充する有効な商品と考えております。

今後、東日本大震災からの復旧・復興が進むにつれ、お取引先が在庫および売掛金の増加に伴い必要となる運転資金につきましては、担保・保証に過度に依存することなく、お客様への資金提供手段の充実に努めてまいります。

(ハ) 無担保・無保証ローンの取扱い

当金庫は、保証協会保証以外の事業者向けの無担保・無保証のローン商品につきまして、(株)オリエントコーポレーション保証による「スモールビジネスローン」に加え、平成23年3月からご利用対象者を弾力化した(株)クレディセゾン保証による「オールマイティ」の取扱いを開始いたしました。

無担保・無保証ローンは、今後とも地域の中小・零細事業者に必要な商品であると思われることから、平成24年7月以降に商品パンフレットの新聞折込等を通じて、さらなる周知を図ってまいります。

今後とも、円滑な資金供給に向けて、お客様のニーズを踏まえながら商品内容の見直しを検討してまいります。

【図表 5】 無担保・無保証ローン商品の概要

商 品 名	スモールビジネスローン	オールマイティ
取扱開始時期	平成19年6月	平成23年3月
保 証 会 社	(株)オリエントコーポレーション	(株)クレディセゾン
資 金 使 途	運転・設備資金等の事業資金（借換資金可）	自由
融 資 金 額	50万円以上300万円以内	10万円以上300万円以内
融 資 期 間	6ヶ月以上5年以内	6ヶ月以上7年以内
融 資 利 率	固定金利12.5%（保証料含む）	固定金利9.5%または13.5%（保証料含む） ※審査により変動する。
取 扱 実 績	—	57件、38百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成24年5月末までの累計

(ニ) 保証協会保証の活用

当金庫は、地域の中小・零細事業者に対する円滑な資金供給のために、保証協会保証を積極的に活用しており、今般の東日本大震災からの復旧・復興資金においても、震災関連保証を活用し迅速な資金供給を行っております。

東日本大震災関連の保証協会保証付融資制度の実績は、平成24年5月末現在で、145件、1,955百万円に上っております。

今後も、円滑な資金供給のため保証協会保証を積極的に活用してまいります。

【図表 6】 当金庫の保証協会保証震災関連融資実績

商 品 名	岩手県中小企業 災害復旧資金	東日本大震災 復興緊急保証	岩手県中小企業 東日本大震災復興資金
取扱開始時期	平成 23 年 3 月 18 日	平成 23 年 3 月 11 日	平成 23 年 6 月 15 日
資 金 使 途	運転・設備資金等の事 業資金	経営の安定に必要な事 業資金	運転・設備資金等の事 業資金（借換資金可）
融 資 金 額	1,000 万円以内	8,000 万円以内 （無担保）	8,000 万円以内
融 資 期 間	10 年以内（3 年以内の 据置可）	10 年以内（2 年以内の 据置可）	15 年以内（3 年以内の据 置可）
融 資 利 率	・ 3 年以内 年 1.7% 以内 ・ 3 年超 10 年以内 年 1.9%以内	・ 当金庫所定の金利 （変動金利）	・ 10 年以内 年 1.5% 以内 ・ 10 年超 15 年以内 年 1.7%以内
取 扱 実 績	38 件、267 百万円	1 件 24 百万円	106 件、1,664 百万円

（注）取扱実績は、平成 24 年 5 月末までの累計

（2）被災者への信用供与の状況および被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の進捗状況

イ. 被災者への信用供与の状況

（イ）被災状況にかかる調査の実施

当金庫では東日本大震災発生以降、与信取引のあるお取引先について個別訪問による面談を行い、被災状況の調査を実施し、直接的な被害のほか販路喪失などの売上減少や給与所得の減少などの間接被害の状況について、調査を行っており、総訪問件数は24年5月末で延べ1,368先となっています。

（ロ）被災者からの申し出により約定弁済を一時停止等した実績

当金庫では、東日本大震災の直後より被災したお客様からのご相談を速やかに受け付け、多くの事業取引先や住宅ローン取引先等から、既存融資の約定弁済について、一時停止の申し出を受けました。

お客様と合意のうえでの約定弁済の一時停止は、ピーク時の平成23年4月末には99先、2,436百万円に達しておりましたが、取引先の状況に応じた条件変更の手続きを進めるなど、被災者への支援を積極的に行った結果、平成24年5月末には、13先、229百万円まで減少しております。

また、東日本大震災以降、平成24年5月末までに正式に条件変更契約を締結した実績は、128先、5,483百万円（うち事業性ローン69先、5,108百万円、住宅ローン等59先、375百万円）となっており、お客様ごとの現状に合わせて負担の軽減に努めております。

【図表7】被災者との合意にもとづく約定弁済の一時停止実績

（単位：先、百万円）

	ピーク時（23年4月末）		24年5月末	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	52	2,112	8	160
住宅ローン	26	308	4	40
その他	21	15	1	28
合計	99	2,436	13	229

【図表8】東日本大震災以降の条件変更実績

（単位：先、百万円）

	震災以降累計	
	先数	金額
事業性ローン	69	5,108
住宅ローン	27	253
その他	32	122
合計	128	5,483

（注）平成24年5月末までの累計

(ハ) 被災した取引先に対する信用供与の実績

当金庫は、被災したお客様からの資金需要に対して、保証協会保証震災関連制度等の斡旋やプロパー融資である「みやしん絆」、「復興」などの商品を提供しており、地域の復旧・復興に向けた円滑な資金供給に努めております。

東日本大震災以降の被災者向け新規融資実績は、平成24年5月末現在で276先、2,942百万円に上っております。

また、この中には、東日本大震災後に条件変更対応したお客様に対する新規融資実績58先、923百万円も含まれております。

今後も、地域の復旧・復興に伴い、資金需要の増加が見込まれることから、日々の営業活動を通じて事業先の資金需要を随時把握してまいります。

また、営業店から本部への定期的な業況報告を通じ、お取引先の実態を本部および営業店で共有し、一体となって地域経済の速やかな復興のための積極的な支援を継続してまいります。

住宅ローンにつきましては、地域の復興計画の進展に合わせて、資金需要が増加していくと思われることから、引き続きお客様との面談等を通じてご相談に応じるとともに、資金ニーズの把握に努めてまいります。

【図表 9】被災者向け新規融資の実行状況 (単位：先、百万円)

	震災以降 累計		うち条件変更先 に対する新規融資	
	先数	金額	先数	金額
事業性ローン	180	2,569	57	920
うち運転資金	90	1,434	39	643
うち設備資金	90	1,134	18	277
住宅ローン	18	221	0	0
その他	78	151	1	2
合計	276	2,942	58	923

(注)平成24年5月末までの累計

ロ. 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(イ) 本部と営業店の連携強化による相談業務の強化

当金庫は、平成 23 年 11 月から事業所開拓専担チームと企業支援課チームを主体に、本部と営業店が連携を密に取ることで、お客様との面談機会を多く持ち、相談対応等を通じて金融支援の充実を図っております。

今後も、両チームの担当者がお客様の声を直接聞くことで、当該顧客・営業店・本部間でお客様が抱える課題の共有化を図り、営業店単独では対応が困難な外部機関等の活用を含めた解決方法を検討したうえで、お客様への提案を行うことにより、課題の早期解決を図ってまいります。

また、両チームは、引き続き営業店の相談活動を支援するとともに、復興支援に関する情報提供などの充実にも努め、融資や事業承継といったご相談にとどまらず、創業支援や新規事業創出、販路開拓といった本業支援を行うため、当地域の産業支援センターや商工会議所等の外部機関とも連携を図り、営業店の相談活動の強化に努めてまいります。

(ロ) 営業店機能の維持・強化

東日本大震災により、当金庫の事業区域は甚大な被害を受けており、当金庫も、被災直後には全 9 店舗中 7 店舗の閉鎖を余儀なくされました。

当金庫は、被害が軽微であった 3 店舗において、地域でいち早く営業を再開しており、平成 24 年 5 月末現在、7 店舗で通常営業を行っているほか、建

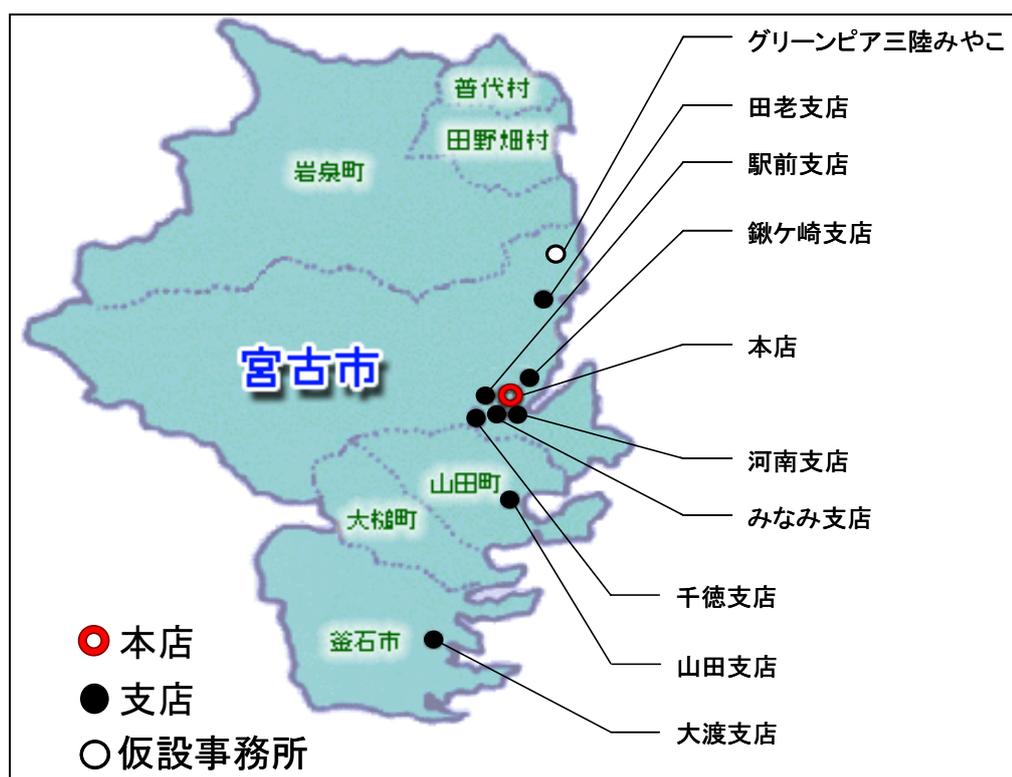
物が全壊した鍬ヶ崎支店および田老支店においても職員を本店営業部へ配置したうえ、本店営業部内に店舗内店舗として再開しております。

また、田老支店につきましては、平成 23 年 8 月から「グリーンピア三陸みやこ」施設内に仮設事務所を設置し、お客様からのご相談に対応するなど、被災地における金融サービスの維持に努めております。

なお、鍬ヶ崎支店および田老支店に所属していた職員につきましては、引き続き従来からの地域のお客様を担当することにより、利便性の確保と接点の維持に努めております。

今後につきましては、地域の復興計画の進捗を見計らいながら、地域経済の活性化を後押しできるよう、東日本大震災以降の人口分布の変化等にも配慮しつつ、お客様の利便性向上に向けた店舗網の再整備を進めてまいります。

【図表 10】当金庫の店舗配置



【図表11】店舗の被災状況（平成24年5月末現在）

営業店名	所在地	震災直後の被災状況	営業状況		
			震災直後	平成24年5月末	通常営業再開日 (平成23年)
本店	宮古市向町	半壊	休止	通常営業	5月16日
鍬ヶ崎支店	宮古市鍬ヶ崎上町	全壊	休止	本店にて	—
駅前支店	宮古市末広町	床上浸水	休止	通常営業	4月4日
田老支店	宮古市田老字川向	全壊	休止	仮設事務所	(8月22日)
山田支店	下閉伊郡山田町	全壊	休止	仮店舗営業	8月10日
河南支店	宮古市磯鶏	床上浸水	休止	通常営業	4月25日
千徳支店	宮古市太田	なし	営業	通常営業	3月28日
みなみ支店	宮古市南町	なし	営業	通常営業	3月28日
大渡支店	釜石市大渡町	半壊	休止	通常営業	6月28日

(注)営業再開日における()書きは、仮設事務所としての開始日

【図表12】田老仮設事務所外観



【図表13】田老仮設事務所相談所



(ハ) 相談窓口の整備および周知等

東日本大震災以降、当金庫の営業状況等については、従来の当金庫ホームページのほか、営業告知ポスター（「宮古信用金庫からのお知らせ」）を平成23年10月11日まで毎週末に作成し、店頭や避難所に掲示し、お客様へ「信用金庫の現況」をお知らせしてまいりました。

なお、営業告知ポスターについては、現在においても当金庫の営業状況等に変化がある都度、作成・掲示しており、直近では平成24年4月2日に田老仮設事務所での相談所の開設にかかる情報をお知らせしております。

また、平成23年12月に業務部業務推進課内に設置した電話相談窓口について、今後は、パンフレットおよび集会所に掲示するためのポスターを作成し、宮古市社会福祉協議会を通じて、宮古市内の全仮設住宅への配布および、主たる集会所へのポスター掲示を行うことにより、一層の周知に努めるとともに、復興に向けた各種情報の提供を行ってまいります。

このような本部と営業店が一体となった相談受付体制により、東日本大震災以降、同年5月末までに累計1,922件の融資に関する相談、358件の相続手続き、2,769件の通帳・証書再発行等の手続きを行っております。

(二) 東日本大震災からの復興に向けた商品の開発・提供

当金庫は、東日本大震災直後より、地域の復旧・復興のための融資商品および預金商品の提供を行ってまいりました。

預金商品「ふるさとの絆」につきましては、預入額に応じて商品券をお渡ししておりますが、商品券をお渡しする際には、ぜひ地元で利用頂きたい旨の書面も併せて手交しております。

融資商品につきましては、平成23年3月から保証会社付の災害復旧ローンを取り扱ってまいりましたが、平成24年1月と3月に新たにプロパー融資商品の提供を開始し、復旧・復興に向けた資金需要に対応しております。

平成24年1月には、地域復興支援融資「みやしん絆」の提供を開始し、同年5月末時点の取扱実績は26件、96百万円となっております。

また、同年3月には、既存の優遇金利を適用した住宅ローンに加え、被災したお客様の住宅再建等を支援するため、新たに住宅ローン「復興」の取り扱いを開始し、同年5月末時点の取扱実績は13件、179百万円の実績となっております。

今後も、復興ステージに応じて変化するお客様の資金ニーズに合わせて、各種商品の提供や既存商品の見直し等を行ってまいりたいと考えております。

【図表14】震災復興商品の概要（預金商品）

商品名	商品券付定期預金「ふるさとの絆」
預金利率	店頭表示金利（1年もの）を適用
販売期間	平成23年12月15日～平成24年2月29日
商品内容	1年定期50万円毎に500円の商品券を進呈
取扱実績	420件、970百万円

【図表 15】震災復興商品の概要（保証会社付融資商品）

商品名	みやしん災害復旧ローン	災害復旧ローン
保証会社	(社) しんきん保証基金	㈱オリエントコーポレーション
融資金額	500万円以内	10万円以上500万円以内
融資期間	3ヶ月以上10年以内	10年以内
融資利率	固定金利1.5% (別途保証料率0.5%)	固定金利2.5% (含む保証料率1.2%)
資金使途	・住宅の補修、修繕費用 ・自動車の修理、買換費用 ・家具家電の修理、買換費用	・家屋、家電等の修理、買換資金 ・自宅の補修、修繕資金等 ・車両の修理、買換費用
取扱実績	73件、142百万円	5件、8百万円

(注)取扱実績は、東日本大震災以降、平成 24 年 5 月末までの累計

【図表 16】震災復興商品の概要（プロパー融資商品）

商品名	「みやしん絆」	住宅ローン「復興」
保証会社	なし	なし
融資金額	300万円以内	5,000万円以内
融資期間	5年以内	35年以内
融資利率	当金庫所定の金利（変動金利）	当金庫所定の金利（変動金利：当初10年間上限金利1.975%）
資金使途	運転資金・設備資金	住宅購入、新築資金 リフォーム資金 住宅ローンの借換資金
取扱実績	26件、96百万円	13件、179百万円

(注)取扱実績は、平成 24 年 5 月末までの累計

(ホ) 販路拡大等事業拡大のための取引先紹介、マッチング支援

当金庫は、信用金庫業界および信金中央金庫の全国ネットワークを活用した取組み等を通じて、お客様の販路拡大等に努めており、平成 24 年 3 月には「ビジネスマッチ東北 2012 春」のハンズオン支援事業に当金庫のお客様（3 社）を推薦いたしました。

また、商品紹介サイト東日本復興産直市「3.11 ずっと忘れないプロジェクト 100」への商品紹介（6 社 13 商品）など、東日本大震災以降、全国の信用金庫や企業からビジネスマッチングや個別商談会などのご案内をいただいております。今後、お客様の事業再開にあわせて、こうした機会をお取引先が活用できるよう取り組んでまいります。

○「ビジネスマッチ東北」への参画

当金庫は、平成 18 年度から（社）東北地区信用金庫協会が主催する「ビジネスマッチ東北」に加盟金庫として参加するとともに、お取引先に出展・参加案内を実施し、お取引先のビジネスチャンスの創出に貢献してまいりました。

平成 24 年 3 月 13 日に開催した「ビジネスマッチ東北 2012 春」においては、地域の復旧・復興を最優先課題として対応したことからお取引先の出展参加は見送りましたが、今回の開催に際して、新たな取組みとして行われた「ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業」において、当金庫が推薦した 3 社全てが対象として選定されました。

当該 3 社に対しては、今後 NPO 法人等のコーディネーターを活用した販路開拓支援が行われることとなっておりますが、当金庫としても職員の帯同訪問等により販路開拓を支援してまいります。

平成 24 年 11 月には「ビジネスマッチ東北 2012 秋」の開催が予定されていることから、復興状況を踏まえ、当金庫お取引先に対して出展・参加の周知に努め、今後もお取引先の販路拡大に向けた支援に取り組んでまいります。

【図表 17】 ビジネスマッチ東北実績推移

(単位：件数)

実施年度		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
全体	参加企業数	280	253	344	272
	商談数	1,217	2,587	2,944	2,373
	成約数	113	231	300	159
うち 当金庫	参加企業数	2	1	3	0
	商談数	5	4	20	0
	成約数	4	11	8	0

〈ビジネスマッチ東北ハンズオン支援事業の概要〉

事業目的・・・ 外部機関のコーディネーターとの連携により、他地域での法人向け販路開拓を支援する。

コーディネーター・・・特定非営利活動法人 経営支援NPOクラブ、東北IM連携協議会

支援内容・・・ 1. 販路相談会

経営支援NPOクラブによるアドバイス

2. 首都圏販路開拓コーディネート事業

経営支援NPOクラブによる、製品ブラッシュアップ支援や販売候補先への帯同訪問

3. 東北地区販路開拓コーディネート事業

東北IM連携協議会による、現状分析や販路開拓支援

○ 岡崎信用金庫広報誌への商品掲載

(社) 東北地区信用金庫協会を通じて、岡崎信用金庫の広報誌「おかしん」への商品掲載の案内をいただいたことから、当金庫のお取引先 5 社を紹介し、平成 24 年 4 月号に掲載されております。

○ セキュリテ被災地応援ファンドの活用

当金庫は、信金中央金庫と連携し、被災したお取引先に対してミュージックセキュリティーズ(株)が運営する「セキュリテ被災地応援ファンド」を紹介し、平成 24 年 5 月末現在で 1 先、40 百万円の実績となっております。

○ 木質バイオマス関連施設にかかる情報提供の取組み

当該事業は、地域の復旧・復興や岩手県の地場産業である林業の活性化、森林資源の保護に資するものであることから、お取引先に対して同事業の紹介を行うとともに、宮古市の環境課を訪問し情報収集に努めております。

現在、お取引先でボイラー設備の導入計画を進めている企業があり、補助金以外の設備投資費用に関する融資等の提案をしております。

今後もお取引先に対して、同事業の紹介を行い、融資等のご相談には真摯に応じてまいりたいと考えております。また、ボイラー設備の燃料となる木質バイオマスを供給するサプライヤー企業への案内を検討しております。

(ハ) 被災したお客様の事業再生・事業承継に向けた支援

○ 経営改善支援の取組みの強化

お取引先に対する経営相談や経営改善に向けた取組みへの支援につきましては、企業支援課が中心となって、営業店等と連携して取り組んでおります。

平成 23 年度におきましては、従来の支援基準による選定先 48 先に、東日本大震災で被災され、資金繰りなど緊急的な支援が必要な 13 先を加えた 61 先を支援対象先に選定しております。

なお、61 先のうち地域経済への影響の大きい基幹産業である水産加工業など 14 先を重点支援先としております。

また、支援対象先 61 先のうち 50 先が被災されたお取引先ですが、平成 24 年 5 月末時点では、45 先が事業再開しております。

支援対象先については、企業支援課が営業店職員との同行訪問等を通じて、営業店の取組状況やお取引先の事業や財務の状況を営業店と共有し、四半期ごとに進捗状況を管理しております。

中小企業再生支援協議会との連携により、平成 24 年 3 月から建設業 1 先に経営改善計画の策定支援を行い、（独）中小企業基盤整備機構の震災復興支援アドバイザー制度を活用した経営改善計画策定支援を同年 4 月よりポリ袋製造業 1 先に開始しております。その他にも、同年 5 月に岩手産業復興機構を活用した水産加工業者 1 先に対する債権買取支援や、信金キャピタル(株)が、平成 23 年 12 月に組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した燃料小売業者に対する劣後ローンによる支援を行っております。

なお、「しんきんの絆」については、現在、水産加工業者に対しても活用を検討しております。

また、お取引先の本業の改善に向けたマッチング支援を水産加工業およびゴム製品製造業の 2 先に対して行うなど、外部機関と連携したお取引の経営改善支援にも取り組んでまいりました。

平成 24 年度の支援対象先につきましては、現在選定中ではありますが、今後も、引き続き外部機関等との連携を図るとともに、マッチング支援等の施策を組み合わせることで、財務面からのアドバイスのみならず、販路拡大支援等によるお客様の経営改善に向けた支援に取り組んでまいります。

その一環として、平成24年5月に国土交通省による「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に係るパートナー協定を締結しております。

○ 専門家による相談会の開催

現在までは、相談会形式ではなく、お取引先のご要望に応じて都度、中小企業診断士や司法書士等の専門家を紹介しております

なお、お取引先の経営改善支援にあたりまして、平成 24 年度は、震災復興支援アドバイザー制度を活用した個別経営改善支援について 2 件の相談があり、うち 1 件を実施しております。

今後は、9 月を目処に開催を予定している震災復興支援アドバイザー制度を活用した相談会や中小企業支援ネットワーク強化事業（中小企業庁）を通じて、お取引先を支援するとともに、専門家の有するノウハウやネットワークを活用してまいります。

また、「ビジネスマッチ東北 2012 春ハンズオン支援事業」においても、推薦したお客様 3 社の販路開拓支援が決定しており、当該 3 社に対しては、今後、NPO 法人等のコーディネーターを活用した販路開拓支援が行われることとなっておりますが、当金庫としても職員の帯同訪問等により販路開拓を支援してまいります。

○ 早期の事業再生に対する支援

当金庫は、お取引先の早期の事業再生に向けて、中小企業再生支援協議会と連携し、平成 24 年 3 月より、建設業のお取引先 1 先に対し震災の影響を反映した修正経営改善計画の策定に取組み、計画具体化までの間元本返済猶予の条件変更対応支援を実施しております。

また、事案によって、DDS を用いた被災事業者の財務基盤の強化や、債権放棄または岩手産業復興機構や関東日本大震災事業者再生支援機構を活用した債権売却による事業再生手法も、他金融機関と連携しつつ、進めてまいります。

なお、信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱が、平成 23 年 12 月に組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用し平成 24 年 6 月に、被災した燃料小売業者に対し劣後ローンによる支援を決定したほか、複数のお取引先について、同社と支援の具体化に向け協議を進めております。

○ 事業承継に対する支援の強化

東日本大震災による事業資産の毀損などで事業意欲の減退による廃業も増えておりますが、代表者の死亡等による事業継続にかかる相続相談があった 14 先に対し、既存債務の条件変更対応や各種承継手続きの支援を行った結果、13 先が事業を継続しております。

当金庫といたしましては、地域の復旧・復興ならびに事業継続による地

域経済の活性化のために、訪問活動を通じて支援の意思表示を明らかにするとともに、商工会議所等との連携により、事業資産の譲渡等による事業承継などの仲介機能の発揮に努めることなどにより、支援の実効性の向上を図ってまいります。

それらの取組みへの一環として、信金キャピタル㈱を活用したM&Aによるお取引先の事業承継問題への取組みを進めてまいります。

(ト) 二重ローン問題解消に向けた対応

地域の復旧・復興のためには、二重ローン問題の解消が避けて通ることのできない課題であるため、当金庫は、外部機関、専門家の協力・支援を仰ぎながら、各種施策の導入について検討を進めることとしております。

○ 中小企業再生支援協議会の活用

岩手県においては、被災した中小・零細事業者の二重ローン問題に対応するため、中小企業再生支援協議会内に「岩手県産業復興相談センター」が設置されております。

当金庫では、被災したお取引先の事業再生にあたり、債権買取支援業務のほか、財務・事業デューデリジェンス、事業再生計画の策定支援、債務返済条件の見直しなどについて、平成24年5月末時点で9先の相談実績があり、震災の津波被害により工場施設、機械設備等に甚大な被害を受けた水産加工業のお取引先1先について岩手産業復興機構による債権買取支援が5月に決定しております。

また、平成23年12月に営業店研修を実施し、中小企業再生支援協議会の体制や活用方法の周知を図っております。

○ 資本金借入金等を活用した取引先の財務基盤の強化

当金庫では、平成21年3月にDDSを用いた再生支援事例があります。

平成23年度は、DDSを活用して支援した事例はなかったものの、今後においては、お取引先の財務改善支援策として積極的に活用してまいります。

また、財務体質の改善による事業再生支援の手法としてはDESやDIPファイナンスも有効な事業再生支援の手法のひとつであることから、今後の活用に向けて、外部研修等を利用して知識・ノウハウの蓄積に努めてまいります。

○ 岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構の活用

当金庫は、平成23年11月に設立した岩手産業復興機構に出資しており、

準備委員会の段階から参加してまいりました。平成24年6月末現在岩手県産業復興相談センターを通じて9先の相談実績があり、そのうち東日本大震災の津波で多大な被害を被ったお取引先の水産加工業者1先について、平成24年5月に岩手産業復興機構による債権の買取支援が決定しております。

今後も、当金庫は、被災の影響により経営に支障が生じ、収益力に比して過大な債務を負っており、既往債権の買取り等により再生が可能と思われるお客様については、お客様の意向を踏まえながら、その活用を検討し、支援してまいります。

また、平成24年3月5日に業務を開始した(株)東日本大震災事業者再生支援機構についても、同機構を通じて水産業および水産加工業のお取引先4先から相談を受けており、岩手産業復興機構とともに活用してまいります。

○ 事業再生ファンドの活用

復興支援ファンド「しんきんの絆」については、信金キャピタル(株)の親会社である信金中央金庫や(独)中小企業基盤整備機構のサポートを得ながら、被災したお客様への資本供給に加え、投資先の経営支援を含めて取り組んでおります。

東日本大震災の津波により甚大な被害を受けた燃料小売業者であるお取引先に対し、平成24年6月同ファンドによる投資が決定しているほか、複数のお取引先についても、信金キャピタル(株)と支援の具体化に向け協議を進めてまいります。

また、今後も積極的な活用を図るため、平成23年12月に営業店長および融資担当者を対象に勉強会を実施し、同ファンドの概要および活用事例の情報の共有を行っております。

○ 個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理に係る対応

平成23年8月22日から、個人版私的整理ガイドラインによる債務の整理の申請が開始されております。

当金庫のお客様につきましては、平成24年6月末時点において2件の申し出を受け付けており、1件についてはすでに債務整理が完了しており、もう1件については、お客様との協議を開始しております。

当金庫では、お客様に対し、ポスター等の掲示によりお知らせしておりますが、今後は、債務整理を必要とするお客様にチラシ等を活用してガイドラインをご理解いただくとともに、積極的に利用を促し、個人版私的整理ガイドラインによる債務の整理による支援件数の増加に努めてまいります。

今後とも引き続き、申し出をいただいたお客様の状況を踏まえた債務整理などにより、整理後の生活や事業の再建に向けた支援を行ってまいります。

○ 復興元年！いわて金融応援キャンペーン

当金庫を含めた岩手県内金融機関および東北財務局、岩手県で構成される「岩手県復興に向けた金融機関連携支援対策会議」では、平成24年4月から同年5月にかけて「復興元年！いわて金融応援キャンペーン」と銘打ち、二重ローン問題等の解消に向けた取組みに着手しております。

当金庫は、平成24年4月24日、25日に釜石市および宮古市において、「いわて金融応援セミナー」を開催し、岩手産業復興機構をはじめとする各種支援制度の啓蒙に取り組んだことにより、岩手県産業復興相談センターおよび(株)東日本大震災事業者再生支援機構を通じて8件の相談が寄せられており、現在両機構と活用について協議を進めております。

(7) 外部機関との連携強化

当金庫は、復興支援を目的として、公的機関等との連携強化に努めております。

○ 中小企業復興支援センター等との連携

従来から(独)中小企業基盤整備機構等と連携し、お取引先向けの各種セミナー等を開催しておりますが、今般の復興支援の取組みにあたりましては、被災したお取引先の状況を踏まえ、「中小企業復興支援センター」(独)中小企業基盤整備機構)等との連携を図っており、平成24年4月に震災の津波被害を受けたポリ袋製造業の1先に対して、震災復興支援アドバイザー制度を活用した経営改善計画の策定および生産管理等の改善支援にあわせ既存債務の条件変更による資金繰り支援を継続しております。

○ 宮古市産業支援センター等との連携

当地域での産学官民のネットワークの中心的役割を果たす宮古市産業支援センター等との連携を強化するため、定期的に訪問し、中小企業等復旧整備補助事業の申請状況等被災したお取引先の実態把握に努めております。

当センターに対しては、今年度月に1回以上のべ5回訪問しており、補助金のみでは支援が困難な企業に対する支援や、新規創業支援の方法等について意見交換を行っております。

また、当センターが必要としている復興計画に活用する不動産情報についても、現在までにお取引先の遊休不動産情報を2件提供しております。

今後も、年度下期に予定している人材育成事業への協力等、具体的な連

携を図ってまいります。

(リ) その他の地域振興に資する方策

○ 顧客ネットワーク化の取組み

当金庫では、従来より、顧客ネットワーク化に取り組んでおります。

こうした取組みは、今後、当金庫が地域の復旧・復興に資する施策を展開していくうえで、重要な経営基盤となるものであり、今後とも維持拡大に注力してまいります。

平成 24 年度におきましては、お取引先の事業者および若手後継者の組織化を図り、経営塾等の開催を検討しております。

ハ. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する支援事例

(イ) 岩手産業復興機構を活用した二重ローン問題対応事例

当金庫は、地元の水産加工業 A 社に対し、岩手県産業復興相談センターと連携し、平成24年5月に岩手産業復興機構による債権買取の支援を決定いたしました。

同社は、津波により工場がほぼ全壊となり、営業を停止しておりましたが、工場復旧費用のうち4分の3を「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」（以下「グループ補助金」という。）を活用し、残る4分の1の自己資金相当分を岩手県の制度融資を利用して再建を計画しております。

収益力に比して既存債務負担が大きい状況を踏まえ、債権買取支援を活用することで早期の事業再生に目処をつけ、現在震災前の稼動状況の70%程度まで回復しております。

(ロ) グループ補助金と制度融資を活用した早期の事業再開支援事例

当金庫は、グループ補助金の申請を行った地元の水産加工業 B 社に対して、岩手県の制度融資およびプロパー融資を実行することで、早期の事業再開を支援いたしました。

同社は、津波により工場内機械設備および商品在庫等に大きな被害を受けたことから、グループ補助金申請を行い、平成23年12月交付決定を受けております。

当金庫は、グループ補助金の交付に先立ち、自己資金相当分を岩手県の制度融資を利用するとともに、商品在庫の仕入れ資金をプロパー融資で対応したことにより、平成23年8月より事業再開に至っております。

同社は、早期の事業再開を果たしたことによる、既往販路の維持と新規取引先の獲得により、施設復旧の途上ながら震災前を上回る業況となっております。

また、東日本大震災の津波被害により、工場設備、在庫に大きな被害を受けた水産加工業C社に対しては、岩手県の制度資金を活用した融資を行うことで、早期事業再開が可能となり、一時解雇した従業員13名の雇用回復が図られております。

同社に対しては、グループ補助金による設備の復旧と併せて、プロパー融資による運転資金にも応需しており、業況は震災前の水準まで回復しております。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

イ. 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 外部機関との連携強化

新規創業や新事業開拓に対する支援の取組みとして、商工会議所の中小企業診断士による新規創業計画策定支援を利用するとともに、信用保証協会の県創業支援制度資金を活用しており、平成22年度は2件、24百万円、平成23年度は4件、37百万円今年度は5月末時点で1件、2百万円の取扱実績となっております。

今後も、地域の中小・零細事業の育成のために、商工会議所等との連携を図り、お客様のご相談に対応してまいります。

(ロ) プロパー融資による対応

当金庫は、震災以降プロパー融資による創業資金の取扱い実績はありませんが、創業・新事業開拓に対する支援取組みとして、岩手県の「いわて起業家育成資金」を活用し、東日本大震災以降の融資実績は、平成24年5月末時点で5件、39百万円となっております。

今後も、公的制度のみでは対応が困難な場合に備え、事業計画の妥当性等を適切に審査したうえで、プロパー融資の実行に努めてまいります。

ロ. 経営に関する相談その他の取引先の企業(個人事業者を含む。)に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 経営改善支援の取組みの強化

お取引先に対する経営相談や経営改善に向けた取組みにつきましては、企業支援課が中心となって、営業店等と連携して進めております。平成23年度におきましては、従来の支援基準による48先に、東日本大震災からの復興支援や被災営業店のお取引先の支援の観点から、資金繰りなど緊急的な支援が必要な13先を加えた61先を支援対象先としております。

また、支援対象先61先のうち地域経済への影響の大きい基幹産業である水産加工業や被災による被害が大きいお取引先などの14先を重点支援先として取り組んでおります。なお、支援対象61先には、東日本大震災により被災されたお取引先50先が含まれておりますが、平成24年5月末時点では、45先が事業再開しております。

企業支援課は、営業店職員との同行訪問等を通じて、営業店の取組状況やお取引先の事業や財務の状況を営業店と共有し、四半期ごとに支援の進捗を管理しております。また、必要に応じて中小企業再生支援協議会や岩手産業復興機構および㈱東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援を実施・検討してまいります。積極的な支援活動により、お取引先の復旧・復興に資するため、引き続きスケジュール感を持って取り組んでまいります。

(ロ) 専門家による相談会の開催

震災以降専門家による相談会等の開催実績はありませんが、お取引先の経営改善支援にあたりまして、平成 24 年度は、震災復興支援アドバイザー制度を活用した個別経営改善支援を 1 件実施しております。

今後は、昨年度開催できなかった当金庫主催の各種セミナー等の開催および中小企業支援ネットワーク強化事業（中小企業庁）や震災復興支援アドバイザー制度などを活用した相談会等の開催を通じて、お取引先を支援するとともに、専門家の有するノウハウやネットワークを活用してまいります。

また、「ビジネスマッチ東北 2012 春ハンズオン支援事業」においても、推薦したお客様 3 社の販路開拓支援が決定しており、当該 3 社に対しては、今後、NPO法人等のコーディネーターを活用した販路開拓支援が行われることとなっておりますが、当金庫としても職員の帯同訪問等により販路開拓を支援してまいります。

ハ. 早期の事業再生に資する方策

当金庫は、お取引先の早期の事業再生に向けて、中小企業再生支援協議会や岩手県復興相談センターと連携し、事業計画の策定支援および自治体等の支援施策の活用による事業再生を支援するとともに、計画策定を進める中で事案によっては、岩手産業復興機構や㈱東日本大震災事業者再生支援機構を活用した債権売却による事業再生手法も、他金融機関と連携しつつ、進めてまいります。

また、信金中央金庫の子会社である信金キャピタル㈱が、平成 23 年 12 月に組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」を活用した資本金の

導入支援による財務改善支援を実施してまいります。

二. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

(イ) 事業承継に対する支援の強化

東日本大震災による事業資産への甚大な被害などによる廃業や、人的被害による事業承継問題が顕在化しております。

当金庫といたしましては、地域の復旧・復興ならびに事業継続による地域経済の活性化のために、訪問活動を通じて支援の意思表示を明らかにするとともに、商工会議所等との連携により、事業資産の譲渡等による事業承継などの仲介機能の発揮に努めることなどにより、支援の実効性の向上を図ってまいります。

それらの取組みへの一環として、信金キャピタル㈱等による研修会を実施し、M&Aを含めたお取引先の事業承継問題への取組みの具体化を図ってまいります。

(ロ) 相続対策にかかる相談対応の強化

個人事業主のお取引先からは、事業承継に伴い相続に関する相談をいただくことも多く、平成24年5月末時点で5先の相談対応を実施しております。

当金庫といたしましては、与信取引のあるお取引先からの相談に対して、個人事業主が抱える課題を明確化する支援や司法書士等専門家の紹介などの支援を実施しており、事業継続の観点から、相続対応を強化しております。

また、お取引先が廃業を選択する場合におきましても、弁護士等の専門家と連携を図り、整理内容等を関係当事者が納得できるよう十分な説明を行ってまいります。

3. 剰余金の処分の方針

当金庫は、地域のお客様から出資を受け入れ事業を行う信用金庫として、これまで事業によって生じた剰余金につきましては、内部留保の充実に努めるとともに、普通出資への安定的な配当を維持することを基本方針としております。

平成24年3月期決算におきましては、損失金計上となり、普通出資および優先出資に対する出資配当金は、無配とさせていただきました。

平成25年3月期以降の決算におきましては、地域の復旧・復興および地域経済の活性化への取組みを通じて収益確保に努め、優先出資に対する所定の配当を実施するとともに、普通出資については安定的な配当を実施・継続できるよう、内部留保の蓄積に努め、優先出資の返済を目指して、全役職員一丸となって取り組んでまいります。

4. 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制および今後の方針

当金庫は、意思決定機関として理事会を設置しており、また、理事会の決議した方針にもとづき、当金庫の業務執行に係わる基本方針および経営計画に関しての協議を行うとともに、金庫業務全般の監理・統括を行う機関として、常勤理事全員を構成員とする常務会を設置しております。

当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するための体制の整備がもっとも重要であると考え「内部管理基本方針」を定めております。当金庫はその基本方針のもと、法令等遵守にかかる基本方針、利益相反管理にかかる基本方針、顧客保護等管理にかかる基本方針等経営方針を定め、全役職員に徹底するとともに、継続的に見直しを進め、適切なものとなるよう努めております。

本経営強化計画につきましては、理事会において決定し、その実施状況を以下のとおり階層別に検証していくこととしております。

当金庫は、部室店長会議にて経営強化計画にかかる施策の実施状況を管理するとともに、定期的にその内容を常務会に報告し、実施状況を管理することとしております。

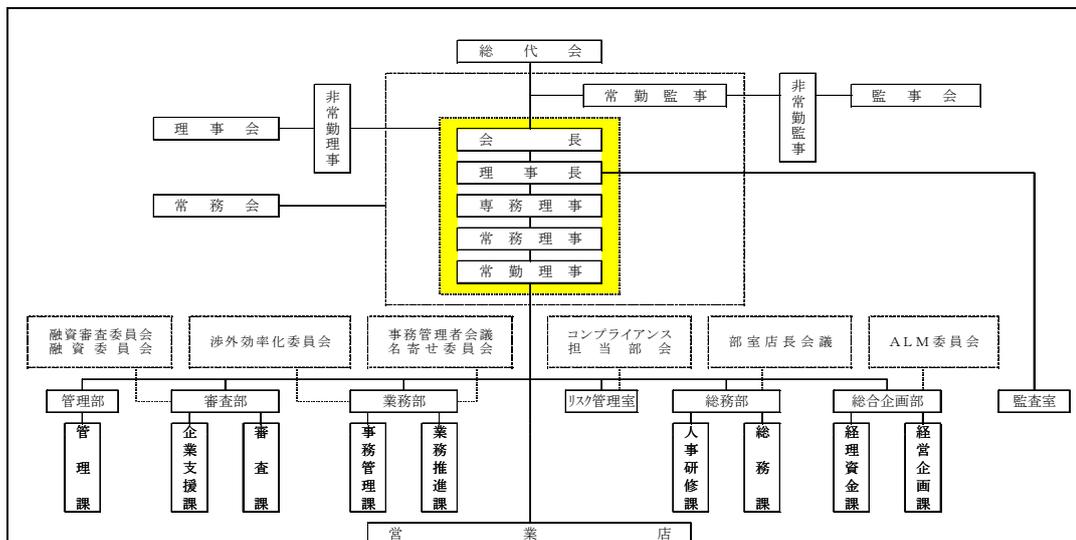
常務会においては、報告にもとづき実施状況の確認とその評価を実施するとともに、取組みに関して十分でないと認められる場合は、その要因分析と対応策の立案を各部門に指示することとしております。

また、理事会は、経営強化計画の実施状況にかかる報告を受け、その実施状況を管理するとともに、復興状況に応じた当金庫の地域における信用供与の対応状況を検証することとしております。

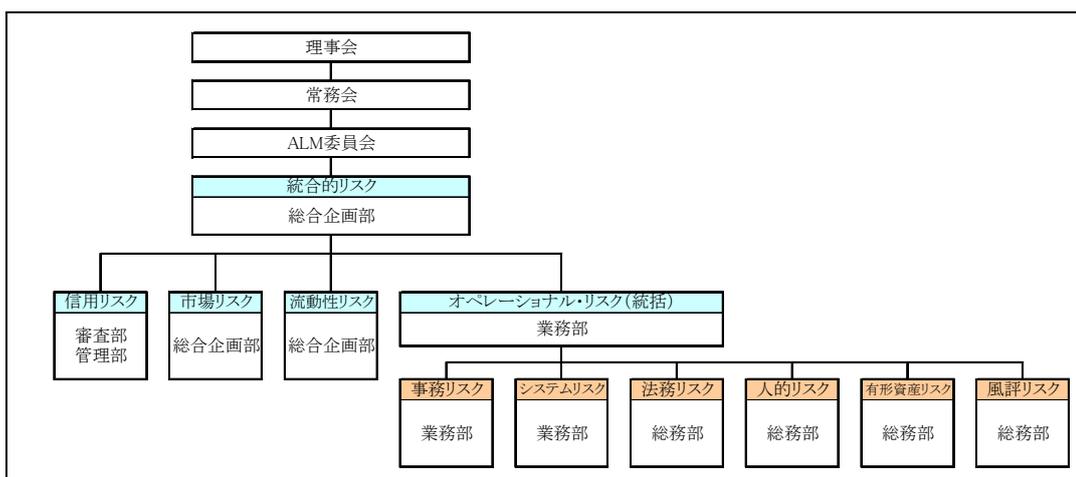
なお、理事会、常務会をはじめ経営上重要な各種の委員会においては、適切に記録を保存し、理事の業務執行にかかる責任を明確にしております。

経営強化計画の実践にあたりましては、常務会を主体にPDCAサイクルを進めていくこととなりますが、その最高責任者は議長である理事長、また理事長の補佐として常勤理事が責任をもって推進していくこととしております。

【図表18】業務組織図



【図表 19】経営管理体制



(2) 業務執行に対する監査または監督の体制および今後の方針

当金庫は、経営のチェック体制の充実という見地から信用金庫法に法定化されている員外監事を選任しております。

監事は、理事の業務執行に対する監査のため、理事会をはじめ当金庫の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要な書類を閲覧しております。

また、監事は、当金庫の内部監査部署である監査室と連携し、当金庫の業務執行の適切性を検証したうえ、監事監査の結果を踏まえて理事会に報告しております。

当金庫の内部監査部署である監査室は、他部門からの独立性を確保するため、指揮命令系統を理事長直轄としております。

監査室は、各部門(営業店を含む。以下同じ。)の内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢、リスク管理態勢等を監査し、その有効性を評価しております。

また、監査室は、経営強化計画に掲げた各種施策の主管部署にかかる業務執行態勢を監査し、理事会に報告することで経営強化計画の実施に向けて取り組んでまいります。

(3) 与信リスクの管理(不良債権の適切な管理を含む。)および市場リスクの管理を含む各種のリスク管理の状況ならびに今後の方針

当金庫は、リスク管理を、経営上の重要課題の一つとして位置付けるとともに、内部管理基本方針にもとづき、各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるよう統合的にリスク管理を行うことで、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

加えて、現在および将来において必要となる経営体力・リスク量を戦略目標と関連付けて分析することで、組織全体の意思決定への活用を目指しております。

なお、リスク管理につきましては、理事会においてそれぞれのリスク・カテゴリーごとのリスク管理に関する基本方針決定など、最終意思の決定を行っております。また、常務会において基本方針にもとづく統合的なリスク管理を行うための管理体制の整備および改善を行っております。

イ. 信用リスク管理

当金庫は、信用リスク管理方針にもとづき、与信取引にかかる信用リスクの組織体制、業務分掌および決裁権限等を定め、信用リスクの適正な把握とコントロール・削減に努めてまいりました。

当金庫の主な融資先である中小・零細事業者は、財務体質が脆弱で、事業環境の変化により倒産・廃業などが大企業と比較して高頻度で発生する傾向があります。このため、当金庫は、当該特性を踏まえクレジットポリシー(融資基本方針)を制定し、融資を通じた地域社会への貢献と、金庫の健全性と適切な業務運営の向上を図っております。

信用金庫は、1先に対する与信額の上限について法令に規定されておりますが、当金庫は法令上の上限にとどまらず、信用リスク管理規定におけるクレジットリミット(信用供与限度額基準)にもとづき与信先に対する与信額の限度を定めて運用しているほか、未保全額による限度額管理を実施しております。なお、限度額につきましては、毎年度見直しを行い、限度額を超える扱いにつきましては、融資委員会で協議・検討を行い、常務会の承認を得て変更を行っております。

また、限度額を超過している先などの大口与信先につきましては継続的にモニタリングを実施し、定期的に常務会に報告するとともに、限度超過の解消に向けてお取引先との協議を行うこととしております。

このため、当金庫は、信用リスクを的確に評価・計測するため、信用格付の導入を検討しております。当面は、自己査定における債務者区分とスコアリング・モデルとの整合性を確認することで、自己査定の正確性の向上に努めております。

一方で、業況が不調で実質的に廃業となったお取引先など、回収が滞っている先につきましては、徒らに長期化しないよう回収計画を立てたうえで担保処分を実施し、償却などオフバランス化を行っております。

今後は、被災債権の状況が判明するにつれ、担保の滅失やお取引先の廃業など信用リスクの顕在化が進行するものと思料されますが、お取引先の実態を踏まえ、適切に資産の自己査定を実施し、必要な償却引当を適時実施していくことといたします。不良債権となった被災債権につきましては、事業の再生可能性を十分に協議・検討したうえで、処理すべきものは適切に処理を進めていくことといたします。

ロ. 市場リスク管理

当金庫は、市場リスク管理規程および市場リスク基準、余裕資金運用基準にもとづき、市場取引に伴い発生するリスクに対し、それぞれの測定手法にもとづいてリスク量の把握を行うとともに、金庫特性およびマーケット環境に則した管理を行うことにより、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

当金庫は、貸出以外の資金は安全性が高く、流動性が高い資産で運用することとしておりますが、預貸率の長期的な低迷から有価証券運用への期待度が高まっております。ただし、市場金利の変動など外部環境の変化により想定外の損益が発生することもあることから、資産・負債の総合管理により資金の調達・運用等に伴い発生するリスク等の管理を行っております。

当金庫は、そのための組織としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会の構成メンバーは常務会と同じであることから常務会において、市場リスクの状況をモニタリングするとともに、有価証券投資にかかる対応を協議しております。有価証券投資においては、安全性を重視するため、購入対象を一定以上の外部格付を有する発行体に限定していることに加えて、1投資対象先あたりの投資限度額を定めて運用しております。

市場環境の変動によって、時価が大きく減少した有価証券につきましては、適切に減損処理を実施しているほか、急激に信用状態が悪化し、価格下落が生じた銘柄につきましてはロスカットルールにもとづき、原則として、売却を行

うこととしております。これらの取扱いにつきましては、ALM委員会において把握するとともに、ルールの遵守状況を理事会に定期的に報告しております。今後も引き続き安全性重視の運用に取り組んでまいります。

ハ. 流動性リスク管理

当金庫は、流動性リスク管理規程を定め、金融システム不安等に伴う市場流動性リスクおよび非常時等の資金調達政策に関する資金繰りリスクの管理を実施しております。

当金庫は、短時間で資金化が可能な資産について支払準備資産として一定以上保有することとし、基準を定めて運用しております。また、主な調達手段である預金の異動状況を踏まえ、流動性が一定の水準以下となった場合の危機管理手順を策定しております。

当金庫の預金は安定的に推移しており、流動性も高水準にあります。今後は、復旧・復興が本格化し、企業活動の正常化や被災者の生活再建などにより漸次減少していくものと想定されますが、突発的な預金の支払いが生じた場合であっても資金繰りに窮することがないよう適切に流動性を管理してまいります。

ニ. オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、各リスクについて所管部署を定めております。各所管部署は、各種規程、マニュアルを遵守させる取組みを通じて、リスクの極小化および顕在化の未然防止に努めております。

事務リスクの未然防止における対応といたしまして、全ての事務ミスに対して発生原因の分析を行い、常務会へ報告するとともに、分析結果の全部店への還元および臨店指導の実施を通じて発生原因を周知し、類似事案の未然防止に努めております。

今後も規定に沿った正確な事務処理に努めるとともに、管理態勢の改善を継続的に図り、引き続きオペレーショナル・リスク管理の徹底に努めてまいります。

【図表20】 オペレーショナル・リスクにかかる所管部署

リスク	所管部署
事務リスク	業務部
システムリスク	〃
法務リスク	総務部
人的リスク	〃
有形資産リスク	〃
風評リスク	〃

以 上